

都道府県において配置する消費者教育コーディネーターの現状について

(平成30年度地方消費者行政の現況調査をもとに、平成30年12月に消費者庁において追加調査を実施して作成)

自治体コード	自治体名	名称 (職名・担当名を含む)	本職 (元職を含む)	採用形態	活動(詳細)	備考
2	青森県	教育啓発課長	消費者教育担当職員 (元特別支援学校長)	委託先職員	教育啓発に係る企画及び調整 ・教育啓発の企画・総括及び関係団体との調整 学校等における消費者教育推進事業 ・中学校、高等学校、特別支援学校、大学での消費者教育推進のための検討委員会設置・運営、教育庁及び関係機関との連絡調整 高齢者の消費者被害未然防止対策事業 ・高齢者の消費者被害未然防止対策事業における、交通安全母の会等の関係団体と連携した啓発活動の企画・調整 消費生活情報ネットワーク構築事業 ・事業所及び従業員への情報提供を行う消費生活情報ネットワーク構築事業への登録事業所の新規開拓、啓発活動	青森県消費生活センター業務委託の中で配置
	青森県	教育啓発担当	消費者教育担当職員 (元消費生活相談員)	委託先職員	研修会の企画 ・消費生活サポーターへの研究会の企画・運営 各種広報媒体を活用した広報に関すること ・テレビやラジオ、交通広告などの各種広報媒体を活用した広報の企画・運営 消費者団体の育成及び協働の推進事業 ・県内2市町村での消費者団体、町内会、商店街等の地元団体と連携したブロックフォーラムの企画・運営 高齢者の消費者被害未然防止対策事業 ・高齢者の消費者被害防止対策事業における、各種物品の企画・作成	青森県消費生活センター業務委託の中で配置
	青森県	教育啓発担当	消費者教育担当職員	委託先職員	講座の企画 ・年間を通して複数回実施する消費生活大学講座の企画・運営 出前講座事務 ・各市町村の公民館、社会福祉協議会、中学・高校、消費者グループなどからの依頼による出前講座の受付・調整・準備 消費者団体の育成及び協働推進事業 ・県内2市町村での消費者団体、町内会、商店街等の地元団体と連携したブロックフォーラムの企画・運営 啓発資料等の管理 ・啓発資料等の管理	青森県消費生活センター業務委託の中で配置
3	岩手県	消費者教育推進専門員	消費者教育推進専門員 (元中学校校長) : 県教育委員会からの推薦	定数外職員	消費者教育推進事業に関すること ・教員向け消費者教育研修会の企画、講師 ・学校訪問による消費者教育の情報収集及び提供 ・知的障がい者金銭支援研修会の講師 ・消費者教育学習資料の作成 消費生活セミナーの企画、実施に関すること ・専門学校、外部講師等との調整、セミナーの運営、講師 消費生活サポーターに関すること ・サポーターの募集、サポーターへの定期的な情報提供 消費者教育に係る多様な主体との連携協働に関すること ・教育委員会、教育関係機関や企業・団体等と連携したセミナー等の講師 ・市町村消費生活センターと学校等との連携に係る情報提供や助言等の支援	教育・啓発・広報事業の通し番号1、3～5について、以下の業務を担当 【1 消費生活セミナー(小学生親子教室)】 セミナーの運営 【3 消費者教育推進事業(学校訪問)】 消費者教育に関する情報の収集、提供及び助言 【4 消費者教育推進事業(知的障がい者等金銭管理支援事業)】 研修会講師 【5 消費生活セミナー(専門学校生)】 セミナー講師
6	山形県	消費者教育推進員	消費者教育推進員 : 公募(平成29年7月採用)、資格なし	定数外職員	研修会・講座の企画、実施 ・消費生活サポーター等に対する研修会の企画・実施 ・県が運営する4か所の消費生活センターで実施した消費生活出前講座の実績の取りまとめ ・消費生活出前講座講師の補助 消費者教育・啓発資料の収集・作成・提供 ・県消費生活センターが発行する広報誌の企画・編集 ・県消費生活センターホームページ上での啓発・情報発信 ・各新聞社へ提供する消費生活に関する記事の企画	県消費生活センター配置
	山形県	消費者教育推進員	消費者教育推進員 : 公募(平成29年4月採用)、元小学校教員	定数外職員	研修会・講座の企画、実施 ・消費生活出前講座の募集・実施 ・消費者教育推進リーダー研修会の企画・実施 ・元教員であるため、教員ネットワークを使い、小・中学校に出向いて「消費生活出前講座」の活用促進の働き掛け 消費者教育・啓発資料の収集・作成・提供 ・消費生活センターが発行する広報誌の企画・編集 ・消費者啓発についてのホームページへの掲載	県最上消費生活センター配置
	山形県	消費者教育推進員	消費者教育推進員 : 公募(平成29年4月採用)、資格なし	定数外職員	研修会・講座の企画、実施 ・消費生活サポーター等に対する研修会の企画・実施、高齢者サロン等での出前講座の実施 ・高校に対して出前講座活用促進の働き掛け 消費者教育・啓発資料の収集・作成・提供 ・県置賜消費生活センターが発行するニュースの企画・編集 ・管内警察署への情報提供依頼	県置賜消費生活センター配置
	山形県	消費者教育推進員	消費者教育推進員 : 公募(平成30年4月採用)、資格なし	定数外職員	研修会・講座の企画、実施 ・地域の消費生活リーダー研修会の企画・実施 ・庄内消費生活センターが実施する消費生活出前講座の講師 消費者教育・啓発資料の収集・作成・提供 ・庄内消費生活センターが発行する広報誌の企画・編集	県庄内消費生活センター配置
8	茨城県	県消費生活センター係長 (消費者教育担当)	消費者教育担当職員	定数内職員	出前講座の企画・実施 ・出前講座(いばらきくらしのセミナー)へ消費者教育講師等を派遣するための連絡調整等 ・各教育機関等(市町村教育委員会、小中高校・大学・専門学校等)への出前講座の周知 ・民生委員児童委員協議会、公民館等の各種団体への出前講座の周知 消費者教育の担い手育成(講座の企画等) ・消費者教育啓発講座に係る業務委託の執行及び進行管理 啓発活動の実施 ・新聞、ラジオ等に掲載する資料・原稿の作成及び提供等	県消費生活センター配置の消費者教育啓発員(教員OB)と協力し、消費者教育の取組を推進している。
12	千葉県	県消費生活センター消費者教育担当	消費生活相談員	定数外職員	各種教材の作成 ・啓発冊子、啓発資料等の作成 研修会・講座の企画、消費者教育の担い手育成 ・市町村向け研修会、教員向け研修会、県民向け講座等の企画 消費者教育全般にわたる調整、関係機関との連携 ・消費者自立支援講座(出前講座)の実施関連…学校や関係機関・団体等に実施について働き掛け、講座資料の作成、アンケートの分析等 ・教育庁との学校における消費者教育推進連絡会への出席 ・関係機関・団体等との意見交換会等への出席	消費者教育コーディネーターの役割を担うとともに、相談業務も行っている。
	千葉県	県消費生活センター消費者教育担当	消費生活相談員	定数外職員	各種教材の作成 ・啓発冊子、啓発資料等の作成 研修会・講座の企画、消費者教育の担い手育成 ・市町村向け研修会、教員向け研修会、県民向け講座等の企画 消費者教育全般にわたる調整、関係機関との連携 ・消費者自立支援講座(出前講座)の実施関連…学校や関係機関・団体等に実施について働き掛け、講座資料の作成、アンケートの分析等 ・教育庁との学校における消費者教育推進連絡会への出席 ・関係機関・団体等との意見交換会等への出席	消費者教育コーディネーターの役割を担うとともに、相談業務も行っている。

15	新潟県	本課及び消費生活センター担当	担当職員	定数内職員	<p>教育啓発に係る企画及び調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高校生のための消費生活講座」(県金融広報委員会との共催)の企画及び実施校や講師との連絡・調整 ・「環境にやさしい生活出前講座」(県地域環境保全基金充当事業)の企画及び実施先や講師との連絡・調整 <p>学校等における消費者教育推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年者への消費者教育関係機関・団体との情報交換会を開催し、情報や課題を共有 ・県高等学校長協会家庭部会に消費者教育の推進に関する調査研究事業を委託 ・県高等学校校長会・特別支援学校校長会に出向いて、消費者教育教材の活用や出前講座の実施について働き掛け <p>啓発資料等の収集・提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新潟県消費生活センターの職員及び消費生活相談員と打合せを行い、若年者用教材の内容を更新 	
19	山梨県	相談・啓発スタッフ	主幹 (教育委員会からの出向)	定数内職員	<p>出前講座の企画・調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座の受け付け、講師の派遣調整 <p>各種教材、資料の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座の要望に応じた資料の作成 ・小中学校の消費者教育に関する教材作成 <p>消費者教育の担い手育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者教育に携わる教員のために消費者教育の授業構成の助言や教材の紹介 <p>消費者教育推進のため関係機関等への啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者教育推進のため各団体等での啓発活動 	
24	三重県	主幹	消費者教育担当職員	定数内職員	<p>各種教材の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チラシ、パンフレット等の内容検討 <p>研修会・講座の企画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会、講座の依頼に対し、講師の手配等 <p>消費者教育全般にわたる調整、関係機関等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他課の啓発事業に対する助言 	
26	京都府	消費者教育推進員	消費生活相談員	定数外職員	<p>地域や学校で中心となって消費者教育を推進(各種教材の作成、研修会・出前講座の講師、大学生消費者リーダーの育成等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域や学校、大学等で消費生活講座を実施 ・大学生消費者リーダー、くらしの安心推進員(見守りサポーター)を養成・活動支援 ・消費生活に係る各種情報を各種イベント、メディア、メールマガジン等で発信 ・消費者教育に役立つ教材等の作成 <p>幅広い主体との連携・協働のもとで関係機関等をコーディネート、啓発活動や消費者教育を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村等の啓発事業等に対する支援 ・教員に対する情報提供 ・市町村の福祉部局に出向き見守りネットワーク構築の働き掛け 	非常勤嘱託
	京都府	消費者教育推進員	消費生活相談員	定数外職員	<p>地域や学校で中心となって消費者教育を推進(各種教材の作成、研修会・出前講座の講師、大学生消費者リーダーの育成等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域や学校、大学等で消費生活講座を実施 ・大学生消費者リーダー、くらしの安心推進員(見守りサポーター)を養成・活動支援 ・消費生活に係る各種情報を各種イベント、メディア、メールマガジン等で発信 ・消費者教育に役立つ教材等の作成 <p>幅広い主体との連携・協働のもとで関係機関等をコーディネート、啓発活動や消費者教育を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村等の啓発事業等に対する支援 ・教員に対する情報提供 ・市町村の福祉部局に出向き見守りネットワーク構築の働き掛け 	非常勤嘱託
	京都府	消費者教育推進員	消費生活相談員	定数外職員	<p>地域や学校で中心となって消費者教育を推進(各種教材の作成、研修会・出前講座の講師、大学生消費者リーダーの育成等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域や学校、大学等で消費生活講座を実施 ・大学生消費者リーダー、くらしの安心推進員(見守りサポーター)を養成・活動支援 ・消費生活に係る各種情報を各種イベント、メディア、メールマガジン等で発信 ・消費者教育に役立つ教材等の作成 <p>幅広い主体との連携・協働のもとで関係機関等をコーディネート、啓発活動や消費者教育を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村等の啓発事業等に対する支援 ・教員に対する情報提供 ・市町村の福祉部局に出向き見守りネットワーク構築の働き掛け 	非常勤嘱託
	京都府	消費者教育推進員	消費生活相談員	定数外職員	<p>地域や学校で中心となって消費者教育を推進(各種教材の作成、研修会・出前講座の講師、大学生消費者リーダーの育成等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域や学校、大学等で消費生活講座を実施 ・大学生消費者リーダー、くらしの安心推進員(見守りサポーター)を養成・活動支援 ・消費生活に係る各種情報を各種イベント、メディア、メールマガジン等で発信 ・消費者教育に役立つ教材等の作成 <p>幅広い主体との連携・協働のもとで関係機関等をコーディネート、啓発活動や消費者教育を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村等の啓発事業等に対する支援 ・教員に対する情報提供 ・市町村の福祉部局に出向き見守りネットワーク構築の働き掛け 	非常勤嘱託
	京都府	消費者教育推進員	消費生活相談員	定数外職員	<p>地域や学校で中心となって消費者教育を推進(各種教材の作成、研修会・出前講座の講師、大学生消費者リーダーの育成等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域や学校、大学等で消費生活講座を実施 ・大学生消費者リーダー、くらしの安心推進員(見守りサポーター)を養成・活動支援 ・消費生活に係る各種情報を各種イベント、メディア、メールマガジン等で発信 ・消費者教育に役立つ教材等の作成 <p>幅広い主体との連携・協働のもとで関係機関等をコーディネート、啓発活動や消費者教育を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村等の啓発事業等に対する支援 ・教員に対する情報提供 ・市町村の福祉部局に出向き見守りネットワーク構築の働き掛け 	非常勤嘱託
	京都府	消費者教育推進員	消費生活相談員	定数外職員	<p>地域や学校で中心となって消費者教育を推進(各種教材の作成、研修会・出前講座の講師、大学生消費者リーダーの育成等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域や学校、大学等で消費生活講座を実施 ・大学生消費者リーダー、くらしの安心推進員(見守りサポーター)を養成・活動支援 ・消費生活に係る各種情報を各種イベント、メディア、メールマガジン等で発信 ・消費者教育に役立つ教材等の作成 <p>幅広い主体との連携・協働のもとで関係機関等をコーディネート、啓発活動や消費者教育を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村等の啓発事業等に対する支援 ・教員に対する情報提供 ・市町村の福祉部局に出向き見守りネットワーク構築の働き掛け 	非常勤嘱託

27	大阪府	(公益財団法人)関西消費者協会 啓発グループ	委託先職員 :元高校家庭科教員、消費生活アドバイザー、消費生活コンサルタント、消費生活専門相談員資格保有者等 計8名	委託先職員	各種教材の作成 ・啓発リーフレット、冊子等の企画・作成 啓発資料等の収集・提供 ・啓発図書等の情報収集・貸出・管理 研修会・講座の企画・実施 ・若者・一般・高齢者向け消費者教育講座の企画・派遣講師のコーディネート 消費者教育の担い手育成(助言・講演・研修等) ・消費のサポーター等、消費者教育の担い手の養成講座の企画・実施及び支援 学校等における消費者教育推進事業 ・消費者教育モデル授業の支援、教職員向け教材活用研修の企画・実施 高齢者の消費者被害未然防止対策事業 ・地域の見守り者向け講座、高齢者向け消費者問題ミニ講座の企画・派遣講師のコーディネート・支援	
29	奈良県	消費者教育担当消費生活相談員	消費生活相談員 公募して採用した消費生活相談員の中から、本人の希望及び適性により任命 消費生活相談員 平成11年4月～平成25年3月 平成27年8月～ 消費者教育担当 平成27年8月～	定数外職員	各種教材の作成 ・中学校技術・家庭科研究会の教員と協働して中学生用ワークブックを作成。 ・地域への見守り情報誌やマスコミを利用した情報発信のための原稿作成及び助言。 研修会・講座の企画 ・地域や学校で行う講座の企画について助言。 消費者教育の担い手育成(助言・講演等) ・学校教員、消費生活相談員、学生などを対象にした講座を企画し、交流を促進。 ・地域の見守りボランティア養成のための研修実施。 ・消費生活に関心を持つ学生グループに対する指導、助言。 消費者教育全般にわたる調整、関係機関等との連携 ・教育委員会事務局学校教育課の担当者との不定期に意見交換。 ・近畿財務局奈良財務事務所と連携して消費者教育講座を企画。 ・高校教員の消費生活分野の指導案への助言。	
	奈良県	消費者教育担当消費生活相談員	消費生活相談員 公募して採用した消費生活相談員の中から、本人の希望及び適性により任命 消費生活相談員 平成22年4月～ 消費者教育担当 平成30年4月～	定数外職員	各種教材の作成 ・中学校技術・家庭科研究会の教員と協働して中学生用ワークブックを作成。 ・地域への見守り情報誌やマスコミを利用した情報発信のための原稿作成及び助言。 研修会・講座の企画 ・地域や学校で行う講座の企画について助言。 消費者教育の担い手育成(助言・講演等) ・学校教員、消費生活相談員、学生などを対象にした講座を企画し、交流を促進。 ・地域の見守りボランティア養成のための研修実施。 ・消費生活に関心を持つ学生グループに対する指導、助言。 消費者教育全般にわたる調整、関係機関等との連携 ・教育委員会事務局学校教育課の担当者との不定期に意見交換。 ・近畿財務局奈良財務事務所と連携して消費者教育講座を企画。 ・高校教員の消費生活分野の指導案への助言。	
30	和歌山県	消費生活センター消費者教育担当	消費者教育担当	定数内職員	消費者教育全般にわたる調整、関係機関等との連携 ・県教育委員会を通じて、県内小・中・高校へ消費者教育講師派遣を周知 ・学校の依頼に基づき、講師派遣を調整 ・大学等と連携した消費者教育講座の開催 ・成年年齢引下げ対策として、教材「社会への扉」を活用するために、県教育委員会県立学校教育課と連絡調整 ・町内連携のための会議開催(本年度は和歌山県消費者教育推進計画の進捗状況と児童向け消費者教育教材作成について)	
31	鳥取県	消費生活センター課長補佐	消費者教育担当	定数内職員	消費者教育推進計画の総括に関すること ・計画に定める具体的な施策の進行管理、実施、検証、見直し。 消費者教育推進地域協議会の総括に関すること ・協議会・部会の開催、運営、協議会委員の任命手続。 エンカル消費の普及啓発に関すること ・県民、大学史枝当を対象にした「エンカル消費」啓発講座の開催。環境・地域・食イベント等への「エンカル消費」啓発ブース出展。 ・小学生を対象に、曲と振り付きのDVD「お金名人」を作成し、県内小学校(約130校)に配布するとともにテレビCMで放映。 消費者教育に係る普及啓発に関すること ・消費者教育教材の作成に係る協議会部会の運営と教材作成。消費者団体、教育機関等からの消費者教育に係る問合せ対応や保有教材の貸付、提供。 ・消費者庁が作成した若年者向け教材「社会への扉」について、県内の全高等学校(32校)へ情報提供し、授業での活用を働き掛け。 消費者教育に係る人材育成に関すること ・県の消費相談業務を受託するNPOに対するスキルアップ研修会の開催(年2回)。消費生活に係る連続講座の受講者に対する地域消費生活サポーターの案内・認定。消費者団体、サポーターへの消費生活講座の案内や情報提供。	
32	島根県	本課消費者教育担当	消費者教育担当職員 :一般行政職正規職員(※消費者教育担当通算4年目、異動・事務分掌変更の可能性あり、消費生活専門相談員・消費生活アドバイザー資格保有、日本消費者教育学会会員)	定数内職員	消費者教育担当職員の担当業務は、 ①各種教材の作成 ②消費者教育の担い手育成(助言・研修開催等) ③消費者教育全般にわたる調整、関係機関等との連携 詳細は以下のとおり。 【4 消費者教育担当教員研修会】関係 ・企画立案、予算要求、県教委及び私学担当部署と連携した募集、教員の国民生活センター派遣、派遣対象者と連携しての県内フィードバック研修実施など 【5 消費者団体等交流会】関係 ・連携先との個別ヒアリング、交流会講師等の選定交渉、運営の事業者委託事務など 【7 消費者教育関係教科研究会等の役員会における消費者教育に関する説明】関係 ・各連携先との調整、役員会での説明 【8 消費者教育推進連絡会議】関係 ・名簿の手入れ、会議の招集、会議での説明及び意見交換 【9 消費者教育実践研究委託事業】関係 ・募集、事業採択、委託契約 【10 教員向け情報誌「すくすく消費者」の企画編集】関係 ・企画立案、印刷手配、県教委及び執筆者への原稿依頼、配送 ※1～3、6は個別の担当者による。	※左記の活動(詳細)の見出し番号は、教育・啓発事業一覧の通り番号と対応 ※消費者教育担当職員とは別に、消費生活相談員の中に高校家庭科教員経験者がおり、各学校に対する消費者問題出前講座の実施やその働きかけに関与している。
33	岡山県	消費者教育コーディネーター	消費者教育コーディネーター(消費生活相談員)	定数外職員	講座・研修会での講演 ・教育委員会、学校、企業、地域等が実施する消費者教育講座で講演し、消費者教育の必要性を働き掛ける。 各種教材の作成 ・消費者教育教材作成研究会での協議を取りまとめながら、関係機関との調整を図り、大学生や教員が講師となる小中高校でのモデル授業を実施し、発達段階別消費者教育教材を作成 消費者教育について関係機関との連携 ・岡山市消費者教育推進地域協議会委員 ・市町村、大学、弁護士会、司法書士会、教育委員会等が実施する消費者教育を指導・支援 消費者教育の担い手育成(助言) ・小・中・高の家庭科教育部会等と連携して、学校における消費者教育授業を指導・支援、教員免許更新講座等の提案 消費者教育の企画・調整 ・小・中学校家庭科教育研究会において新学習指導要領に基づく学習指導案作成・助言 高齢者の消費者被害未然防止対策事業 ・独居高齢者宅への情報提供について連携・協働	

36	徳島県	本課消費者教育担当	消費者教育担当職員(高校教員)	定数内職員	各種教材の作成 ・多様な主体と連携し、学校で活用できる教材の作成(中学生向け教材の作成) 各種イベントの企画 ・小学生・中学生、保護者を対象としたエンカル消費推進イベントを県内外で開催 ・とくしま「消費者教育人材バンク」による講演・出前授業のコーディネート 消費者教育の担い手育成(講演等) ・県教育委員会と連携し、高校教員、中学校教員を対象とした研修会を開催、講師も担当、国民生活センター研修講座の講師 消費者教育全般にわたる調整、関係機関等との連携 ・県教育委員会と連携し、消費者庁作成教材「社会への扉」を活用した授業を県内全高校・特別支援学校・高等専門学校で実施 ・徳島県消費者教育推進計画の進行管理	
38	愛媛県	地域見守り活動促進コーディネーター	元警察官	定数外職員	市町の地域協議会設置に向けた各市町のニーズ把握 市町の地域協議会設置に向けた各市町の相談対応 先進事例の情報収集 先進事例の情報及び各市町の現況を収集分析し、各市町の消費者行政担当課や関係する保健福祉担当課等へ消費者安全確保地域協議会の概要等の説明、設立に向けた具体的な検討を促進するなど、働き掛けをしている。	
	愛媛県	消費者教育推進専門員	元中学校家庭科教員	定数外職員	消費者教育全般にわたる調整、関係機関等との連携(市町支援) ・県内の学校や技術・家庭科部会、各種団体に向いて、出前講座の実施について働き掛け ・市町の担当課へ情報提供 研修会・講座の企画、実施 ・県内の学校において出前講座を企画・実施 ・市町の消費者啓発担当者向け研修会の企画 各種教材の作成 ・小中学生向け教材及び指導書の作成、教材を使った授業プランの紹介	
41	佐賀県	消費者教育コーディネーター	消費者教育担当職員 ・元行政職員(県教委での勤務経験(2年間)あり。知事部局の私立学校支援課での勤務経験(1年半)あり。)	定数外職員	消費者教育推進計画の推進 ・学校等が実施する消費者教育講座に講師(消費生活相談員等)を派遣する事業推進のため、学校等と講師の連絡調整を行う。 消費者教育に関する市町・関係機関との連携支援 ・県教委の学校教育担当課や知事部局の私立学校支援部局との連絡調整を行う。 ・消費者教育に関わる市町担当職員や消費生活相談員等のスキルアップ研修の企画・運営を行う。 ・県内大学と連携し、大学生による消費者教育推進リーダー養成に取り組む。	
42	長崎県	消費者教育推進員	消費者教育推進員	定数外職員	研修会・講座の企画 ・教員・相談員向け研修会の企画及び実施 教材の作成 ・中学生、高校生向けの副教材の作成 消費者教育に関する関係機関等との調整 ・高校校長会等での授業支援をめぐる事業説明 ・授業実施に当たって市町相談員と中学校教員とのコーディネート	

指定都市において配置する消費者教育コーディネーターの現状について

(平成30年度地方消費者行政の現況調査をもとに、平成30年12月に消費者庁において追加調査を実施して作成)

自治体コード	自治体名	名称 (職名・担当名を含む)	本職 (元職を含む)	採用形態	活動(詳細)	備考
011002	札幌市	本課消費者教育担当	消費者教育担当職員	定数内職員	消費者教育コーディネーター機能は、本市の消費者教育担当の職員が担っており、講座や啓発などの消費者教育全般にわたる企画及び調整、関係機関等との連携を行っている。	
041009	仙台市	消費生活センター 消費者教育担当	消費者教育担当職員 (消費生活センター行政職員及び消費生活相談員)	定数内職員	各種教材の作成 ・小学生、中学生や若者、家庭向けの各種教材を作成 児童・生徒・学生対象の出前講座の企画 ・小・中・高等学校のほか、特別支援学校や大学・専門学校で消費者教育出前講座を実施 学校における消費者教育推進のための支援(教員向け研修の開催等) ・教育センターと共催で、市内小・中・特別支援学校の教諭を対象とした消費者教育研修を開催。新任2年目・4年目の教諭を対象とした研修会では、消費者教育に関する講義を実施 消費者教育全般にわたる調整、関係機関等との連携 ・学校や教育センター等、関係機関との調整・連携を行い、①～③の事業を実施	
111007	さいたま市	行政職員	行政職員	定数内職員	消費者教育全般にわたる調整、関係機関等との連携等 ・教職員の研修や校長会等に参加し、センターとの連携依頼や出前講座の活用依頼を行う ・市教育委員会担当課との連携	消費者被害防止サポーター事務担当者
121002	千葉市	消費者教育コーディネーター	元教員	定数外職員	学校現場の支援 ・教員に対する消費者教育に関する助言・情報提供 ・センター職員等の派遣に関する連絡調整 教育委員会等との連携 ・センターが主催する教育委員会職員をメンバーとする消費者教育ワーキンググループ用資料作成及び参加 ・教育委員会が実施する教員を対象とする研修における講師 消費者教育教材の検討 ・家庭科等授業で使用する貸出用マグネット教材の作成 ・授業案の作成 ・小学校配布用のおこづかいちょうや中学校配布用のクリアファイルに関するデザイン検討 児童・生徒向け講座の企画・運営 買い物をテーマとした小学校低学年を対象とした夏休み講座の企画・運営・保護者向け講座の講師(講座に従事する教員の手配等、教育委員会及び学校との調整を含む) センター内の消費生活相談員が実施する講座の支援 巡回講座に従事する相談員を対象とした消費者教育に関する研修における講師	
141003	横浜市	消費経済課職員	行政職員	定数内職員	教材の作成 ・市教育委員会と連携し、学校向けの消費者教育教材を作成 ・大学生のアイデアを活用し、若者向け消費者教育教材を作成 学校、PTAへの講師派遣(出前講座実施) ・市立小中学校の校長会等に出向いて、出前講座の実施について働き掛け ・申請者が希望する出前講座のテーマに応じた講師の選定 ・必要に応じて、出前講座の内容について、申請者・講師との打合せを実施	
141003	横浜市	消費経済課職員	行政職員	定数内職員	町内会・民生委員への講師派遣(出前講座) ・区役所地域振興課及び福祉保健課を通して町内会・民生委員等に、出前講座の実施について働き掛け ・町内会・民生委員等から出前講座の申込みを受け、依頼の内容に基づき講師派遣団体へ連絡し講師を派遣 ・事業実施後は参加人数や感想等、依頼者からの報告を参考に、次年度の実施について検討	
141003	横浜市	消費経済課職員	行政職員	定数内職員	事業者との連携(見守りの担い手) 各連携事業者と定期的に連絡をとり、啓発物品の配布に関する調整を行う。 <連携内容> ・事業者が業務を通じて関わりのある、市内在住の高齢者に対し、消費生活総合センターの相談先が記載された名刺サイズの「お助けカード」等を手渡すことで、センターの周知を図る。平成30年12月1日時点で、市内6事業者との連携を実施。	
221007	静岡市	消費者教育推進員	消費者教育担当職員(主に学校担当) :元小学校教員(38年勤務、市校長会・市教育委員会からの推薦)	定数外職員	消費者教育推進校での啓発活動 ・学校や教育委員会との連絡調整 ・生徒及び保護者向けのお便りやアンケートの作成 ・家庭科授業の支援(教材の貸出、ITでの授業支援等) ・その他講座の開催(外部講師の派遣、資料作成等) 講座の企画・運営 ・放課後児童クラブや自治会等での出前講座の講師 ・消費生活センター主催の講座の運営(講師との連絡調整、資料作成、講師の補助等) 啓発資料等の作成 ・出前講座や消費生活センター主催の講座やイベントで配布する啓発資料の作成 ・中学生向け消費者教育副教材の中学校における活用支援	
221007	静岡市	消費者教育推進員	消費者教育担当職員(主に地区担当) :公募	定数外職員	消費者教育推進地区での啓発活動 ・戸別訪問による消費者トラブルの聴き取りや啓発活動 ・推進地区で配布するお便りの作成 ・自治会、町内会の組長会でのミニくらしの出張教室の開催 講座の企画・運営 ・自治会等での出前講座の講師 ・消費生活センター主催の講座の運営(講師との連絡調整、資料作成、講師の補助等) ・講座修了生(地域の消費生活サポーター)の活動支援 啓発資料等の作成 ・出前講座や消費生活センター主催のイベントで配布する啓発資料の作成	
221309	浜松市	消費者教育コーディネーター	消費生活センター職員 :元行政職員(再任用職員)	定数外職員	地域における消費者教育の推進 ・フェアトレードタウン認定に関する庁内調整 ・フェアトレードタウン推進団体との連携 ・フェアトレード大学との連携 ・民生委員との意見交換の実施(情報提供) 消費者教育推進協議会の開催 ・議題の調整と資料の作成 ・委員間の連携促進に向けた働き掛け	
221309	浜松市	消費者教育コーディネーター	非常勤職員 :元小中学校校長(家庭科教員) (前職コーディネーターからの紹介、元浜松市消費者教育推進地域協議会委員)	定数外職員	学校等における消費者教育推進事業 ・教育委員会との調整(協力依頼) ・教材作成に当たり、内容等について、教職員、弁護士、司法書士、委託事業者等との検討会を実施し作成 ・教材活用状況について、アンケート調査の実施 ・小中学校の家庭科研究会への参加 ・浜松市教育委員会の「はままつりづくりネットワークセンター」に講座の登録をし、小中学校等からの依頼により、出前授業を実施 消費者教育全般にわたる学校等との連携 ・消費者教育用DVDの周知及び貸出業務 ・くらしの情報eライフ(市民向け)を作成し、家庭科関係者にも配布	平成30年度は、教育委員会と連携、調整し、給食メニューにフェアトレード商品(ごま→ごまのふりかけ、ごま油→豚汁)を提供した。小学校5校・中学校2校・幼稚園6園をモデル校として実施した。モデル校にフェアトレード資料を配布し、フェアトレードについての理解を促した。代表校1校については、フェアトレードに関する授業を実施。

231002	名古屋市	消費生活指導員(消費者教育担当)	元学校長	定数外職員	学校等における消費者教育にわたる調整、関係機関との連携 ・小学校・中学校における消費者教育コーディネーター派遣事業の企画及び調整 ・特例子会社、養護学校、特別支援学級における消費者教育コーディネーター派遣事業の企画及び調整 ・幼稚園・保育園におけるこども消費者教室の企画及び調整 ・消費者教育教員セミナーの実施 ・家庭科研究会、社会科研究会に出向いて消費者教育の進め方の説明及びコーディネーター派遣事業の実施について働き掛け	
231002	名古屋市	消費者教育コーディネーター	公募(消費生活アドバイザー等の有資格者)	定数外職員	学校における消費者教育を推進するため、小中学校等の教科担当の教員と連携して、社会科、家庭科等の授業の中で消費者教育を行う ・小学校・中学校における消費者教育コーディネーター派遣事業の実施 ・特例子会社、養護学校、特別支援学級における消費者教育コーディネーター派遣事業の実施 ・幼稚園・保育園におけるこども消費者教室の実施 ・各種啓発教材・資料の企画・作成	
281000	神戸市	いきいきトーク講師	消費生活相談員	委託先職員	消費者被害情報の提供・啓発 地域や学校、企業等に出向いて、講座形式やトーク形式により開催し、情報提供・啓発を行う	
281000	神戸市	消費生活マスター	消費生活専門相談員、消費生活アドバイザーなど	その他	各種教材の作成 ・啓発DVDやリーフレット、書籍の製作 講座の企画 ・消費生活講座の企画、講演 ・出前講座講師として地域に出向き啓発を実施 各種媒体への消費者関連記事寄稿など ・婦人会機関紙「婦人神戸」に消費生活マスター通信を掲載 ・「KOBEくらしのレポート」の発行	請負契約
331007	岡山市	消費者教育推進員	嘱託職員 :元小学校校長・幼稚園園長(兼務)。教育委員会からの紹介により、平成28年度から採用。	定数外職員	教員・生徒に対する消費者教育の実施 ・市内公立小学校・中学校教員向け消費者教育研修の企画及び講師 ・家庭科、社会科の教科研等への消費者教育研修の働き掛け ・出前講座(学校、公民館、青少年育成協議会)の企画及び講師 消費者教育に関するイベントの実施補助 ・短大と連携した「キッズタウン」の実行委員 ・環境保全課、ESD推進課と連携した「いきものフェスタ」の補助 消費者教育推進計画の策定補助 ・計画策定事務 ・消費者教育推進地域協議会の連絡調整	
341002	広島市	主事(シニア)	元学校教員	定数内職員	講座の企画・運営 ・小学生対象の消費者教育啓発学習の学習会やイベント出店の企画・運営 啓発資料の作成 ・小中学生向けの啓発チラシを作成し、各学校に送付 教材・啓発資料等の提供 ・小中学校に啓発資料を送付。小中高等学校へメール配信により情報提供 教育委員会・学校等との連絡・調整など ・教育委員会との連携。小中学校家庭科部会研修会で啓発。小中高等学校や各施設への訪問	
401005	北九州市	本課消費者教育担当	消費者教育担当職員	定数内職員	各種教材の作成 出前講座、街頭啓発、市内消費者向けイベント等での啓発物配布	
401307	福岡市	消費生活センター教育啓発係	消費生活センター教育啓発係職員	定数内職員	各種教材の作成 ・福岡市中学校技術・家庭科研究会と打合せを実施し、副教材を選定、講座資料を作成。 研修会・講座の企画 ・市立中学、市立高校、市立大学専門学校に対して出前講座の実施について働き掛け ・福岡市中学校技術・家庭科研究会に教員向け研修の実施について働き掛け 消費生活サポーターの育成・活動支援 ・地域において高齢者等の見守りの役目を担う人材を育成し、活動の支援を行う	